

# JAS 構造材活用宣言事業者登録の開始について

令和5年度にJAS構造材実証支援事業の事業申請をしようとする者はJAS構造材活用宣言事業者の登録が必須となりますので、事前に手続きをお願いします。

- 1 募集期間：令和5年4月3日（月）～令和6年3月22日（金）17時までに全木連に持参又は郵送。
- 2 「JAS構造材活用宣言事業者の登録に係る要領」の一部が改正されましたので、ご留意願います。
  - ①様式を変更したこと
  - ②提出者の概要が分かる資料を提出すること（履歴事項全部証明書、ホームページの会社概要の印刷物、会社紹介のパンフレット等）
  - ③「登録の抹消」を追加したこと
- 3 実施要領、様式等は、（一社）全国木材組合連合会ホームページの「JAS構造材実証支援事業」のサイトでご確認願います。  
（<https://www.jas-kouzouzai.jp/>）
- 4 その他  
JAS構造材実証支援事業の公募は、2回に分けて実施する予定であり、1次の公募は4月中に実施の予定です。  
公募が開始されましたら、改めてお知らせします。

【担当】 岩手県木材産業協同組合 業務課 高岡 良美  
専務理事 伊藤 節夫  
TEL 019-624-2141